

平成30年12月27日

第89回 神戸市個人情報保護審議会

Japan e-portfolioの利用及び
生徒の学習活動に係る情報蓄積サービスの
利用について

(教育委員会事務局)



神教委経第 2608 号
平成30年12月27日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市教育委員会
教育長 長田 淳



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

神戸市立高等学校における Japan e-Portfolio の利用及び
生徒の学習活動にかかる情報蓄積サービスの利用について
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：教育委員会事務局総務部学校経営支援課

神戸市立高等学校における Japan e-Portfolio の利用及び
生徒の学習活動にかかる情報蓄積サービスの利用について
(条例第 11 条 「電子計算機処理の制限」に関して)

1. Japan e-Portfolio

■ 生徒基本情報

- ・ 氏名
- ・ 学年
- ・ 組番
- ・ 住所
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 通学校
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス

■ ポートフォリオ

(生徒が学校教育等で身につけた主体的・対話的な学びの活動記録、探究活動の記録)

- ・ 授業、課題、定期考査、作品
- ・ 部活動 (日常活動、大会、コンクール等)
- ・ 生徒会活動、委員会活動
- ・ 文化祭、体育大会、修学旅行、校外学習、その他学校・学年行事・学級での取組み
- ・ ボランティア、留学・海外経験、フィールドスタディ、研究室訪問、文化・芸術活動、スポーツ活動、その他学校以外の学習活動
- ・ 保持資格・検定
- ・ 表彰・顕彰記録

■ 提出先大学情報

- ・ 提出先大学
- ・ 入試区分

2. 学習情報蓄積サービス

■生徒基本情報

- ・乱数 ID (個人名の代替)
- ・学年
- ・組番
- ・通学校

■ポートフォリオ

(生徒が学校教育等で身につけた主体的・対話的な学びの活動記録、探究活動の記録)

- ・授業、課題、定期考査、作品
- ・部活動 (日常活動、大会、コンクール等)
- ・生徒会活動、委員会活動
- ・文化祭、体育大会、修学旅行、校外学習、その他学校・学年行事・学級での取組み
- ・ボランティア、留学・海外経験、フィールドスタディ、研究室訪問、文化・芸術活動、スポーツ活動、その他学校以外の学習活動
- ・保持資格・検定
- ・表彰・顕彰記録
- ・学習記録 (教科別学習時間・学習内容)
- ・模擬試験結果
- ・希望進路

■Web テスト・ドリル

- ・取り組み状況
- ・解答の正誤

■学校からの一斉通知

- ・生徒の登下校に関する連絡
- ・学校行事や学年行事の予定・報告
- ・その他日々の学校状況に関する連絡

■生徒アンケート (無記名)

- ・授業の理解度・到達度
- ・学校改善に資する事柄

■保護者アンケート (無記名)

- ・学校改善に資する事柄

■保護者への連絡

- ・面談の日程調整などの簡易な連絡

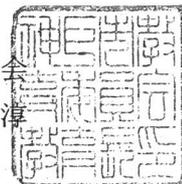


神教委経第 2608 号-2

平成30年12月27日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市教育委員会
教育長 長田 淳



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 12 条の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

神戸市立高等学校における Japan e-Portfolio の利用及び
生徒の学習活動にかかる情報蓄積サービスの利用に伴う電子計算機の結合について
(条例第 12 条「電子計算機の結合の制限」に関して)

担当：教育委員会事務局総務部学校経営支援課

神戸市立高等学校における Japan e-Portfolio 及び
生徒の学習活動にかかる情報蓄積サービスの利用に伴う電子計算機の結合について
(条例第 12 条 「電子計算機の結合の制限」に関して)

1. Japan e-Portfolio

■ 生徒基本情報

- ・ 氏名
- ・ 学年
- ・ 組番
- ・ 住所
- ・ 生年月日
- ・ 性別
- ・ 通学校
- ・ 電話番号
- ・ メールアドレス

■ ポートフォリオ

(生徒が学校教育等で身につけた主体的・対話的な学びの活動記録、探究活動の記録)

- ・ 授業、課題、定期考査、作品
- ・ 部活動 (日常活動、大会、コンクール等)
- ・ 生徒会活動、委員会活動
- ・ 文化祭、体育大会、修学旅行、校外学習、その他学校・学年行事・学級での取組み
- ・ ボランティア、留学・海外経験、フィールドスタディ、研究室訪問、文化・芸術活動、スポーツ活動、その他学校以外の学習活動
- ・ 保持資格・検定
- ・ 表彰・顕彰記録

■ 提出先大学情報

- ・ 提出先大学
- ・ 入試区分

神戸市立高等学校における Japan e-Portfolio の利用及び
生徒の学習活動にかかる情報蓄積サービスの利用について

1. 趣 旨

(1) 大学入学者選抜改革の実施

文部科学省において取組みが進められている高大接続改革の中では、「学力の3要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を育成・評価することが重要とされており、当該改革の一環として大学入学者選抜改革が進められている。

この入学者選抜においては、この3要素のうち③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関わる活動を評価することに関し、ポートフォリオと呼ばれる仕組みの活用が必須となりつつある。

ここでいうポートフォリオとは、学校の授業や行事、部活動などでの学びや自身の取得した資格・検定、学校以外の活動成果や学びを積み上げたもので、生徒は自身がどのような種類の学びに取り組んできたかを確認でき、今後どのような学び・成果につなげていくか活用していくものであり、以下のとおりそれを電子化した「eポートフォリオ」として管理していくことが求められている。

次期学習指導要領において掲げられている学びの方法としての「探求」を中心とする「主体的・対話的かつ深い学び」で育まれた「主体的に学ぶ態度」や「学びに向かう力」の学びの成果やプロセスをeポートフォリオに蓄積し、これを各大学や入学者選抜で評価することが考えられる。

（大学入学者選抜改革推進委託事業における「主体性等」分野 平成28年度委託業務成果報告書）

なお、平成29年度には Japan e-Portfolio と呼ばれる高大接続サイトが開設され、生徒が自ら日々の活動を入力しeポートフォリオとして管理することが可能となり、大学入学者選抜試験の出願に際しては、既に Japan e-Portfolio からのデータ連携を必須とされるケースも生じている。

(2) 市立高等学校における eポートフォリオの必要性

市立高等学校においては、生徒の日々の出席状況・学業成績のほか、総合学習の記録、部活動・学校行事の記録、取得した資格や検定、海外経験の記録などを元に進路指導を実施してきたが、上記の大学入学者選抜改革に対応するため、今後は以下のとおりデータの蓄積を行う。

① Japan e-Portfolio へのデータの蓄積

生徒に関するこれらの記録については、今後は前述のとおり生徒自らが Japan e-Portfolio に必要な情報を入力し、eポートフォリオとして蓄積していくこととなる。

② 学習情報蓄積サービスの活用

Japan e-Portfolio は大学入学者選抜試験に活用することを主な目的として整備されており、入力する項目は全国で統一・一元化されている。一方で、学校現場では、学習時間の調査や希望進路、学習アンケートなど、そのまま大学側に連携する必要はないが、進路指導に活用する際に必要な情報を併せて管理していく必要がある。

そのため、Japan e-Portfolio に連携する項目だけでなく進路指導に必要な情報の蓄積や参照に関しより効率的に作業を行うことができ、さらに将来的に Japan e-Portfolio へデータ連携できる情報システムを利用することが、生徒・教員の双方のニーズとなっている。

この情報システムに関しては、事業者が提供する既存のサービス（以下、「学習情報蓄積サービス」という。）が複数存在し、付加機能として

- ・日々の学習時間の記録
- ・生徒が学力や学習時間に合わせて自主的に取組める Web ドリルや理解度を把握するための Web テスト
- ・教員から生徒へのフィードバック機能
- ・教員が生徒や保護者と効率的にコミュニケーションを図るための機能等（アンケート・お知らせ・掲示板・メッセージ）

を有するものもある。ポートフォリオの蓄積と併せて、それらの機能を活用することにより、生徒の学力向上、効率的で総合的な進路指導の実施、教員・生徒・保護者間の意思疎通や連絡の一層の緊密化・円滑化を図るものとする。

なお、Japan e-Portfolio は文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）として構築・運営されており、当該委託事業期間は平成 31 年 3 月末をもって終了し、以降の運営主体が確定していない。そのため、学習情報蓄積サービスと平成 31 年 4 月以降の Japan e-Portfolio 間のデータ連携に関しては、通信のセキュリティ実施状況等が確定次第、改めて諮問を行う予定である。

この度は、Japan e-Portfolio 及び学習情報蓄積サービスへのデータの蓄積・利用を行うことに限り諮問することとし、学習情報蓄積サービス事業者から Japan e-Portfolio へのデータ連携については現時点では実施しない。

2. 概要

(1) Japan e-Portfolio

- ①生徒は自身の日々の学習状況をはじめ、取得した資格・検定、生徒会やボランティア等の活動記録やそのエビデンスとなる証明書類等を Japan e-Portfolio に入力する。
- ②教員はその内容を確認し、必要に応じて修正を指示、または問題が無ければ承認行為を行う。この時、教員が直接修正を行うことはできない。
- ③適宜、生徒は Web サイトから自身の記録を振り返り、学びの成果を今後や将来にどのように活かしていきたいのかを検討する。
- ④上記①～③を繰り返し、データを蓄積していく。
- ⑤教員は蓄積されたデータを参照し、進路指導に活用する。
- ⑥蓄積されたデータは、出願先の大学を選択することで、各大学のインターネット出願システムから収集可能となる。
- ⑦それぞれの大学では、各校のポリシーに基づき評価の対象となる活動や成果を選択・評価を行い、学力検査や推薦書等とあわせて合格判定を行うなど、大学入学者選抜において活用される。

操作者ごとの権限一覧			自宅(生徒)	自宅(保護者)	自宅(教員)	学校(教員)	学校(生徒)
ポートフォリオ	自身のデータ	入力	○	×	アクセスしない	×	○
		参照	○	×		○	○
		承認	×	×		○	×
	他の生徒のデータ	入力	×	×		×	×
		参照	×	×		○	×
		承認	×	×		○	×

(2) 学習情報蓄積サービス (乱数 ID を氏名の代わりとする)

- ①生徒は自身の日々の学習状況をはじめ、取得した資格・検定、生徒会やボランティア等の活動記録をサービス提供事業者が運営する Web サイトから入力する。
- ②教員はその内容を確認し、必要に応じて修正を指示する。この時、教員が直接修正を行うことはできない。また、Japan e-Portfolio と違い、承認行為はない。
- ③適宜、生徒は Web サイトから自身の記録を振り返り、学びの成果を今後や将来にどのように活かしていきたいのかを検討する。
- ④上記①～③を繰り返し、データを蓄積していく。
- ⑤上記のほか、生徒は Web ドリルや Web テストを実施することで自主的に学力向上に取り組む。
- ⑥教員は蓄積されたデータを参照し、進路指導に活用する。
- ⑦生徒は蓄積したデータから項目を選択し、Japan e-Portfolio へデータを連携する(予定)。
- ⑧教員は定期的に Japan e-Portfolio 側で承認行為を行う(予定)。
- ⑨前述 2. (1) ⑥以降と同じ(予定)。

操作者ごとの権限一覧			自宅(生徒)	自宅(保護者)	自宅(教員)	学校(教員)	学校(生徒)
ポートフォリオ	自身のデータ	入力	○	×	アクセス不可	×	○
		参照	○	△		○	○
		承認	×	×		△(*)	×
	他の生徒のデータ	入力	×	×		×	×
		参照	×	×		○	×
		承認	×	×		△(*)	×
Webテスト・ドリル	入力	○	×	○	○		
	参照	○	×	○	○		
学校からの通知	入力	×	×	○	×		
	参照	○	○	○	○		
アンケート	作成	×	×	○	×		
	回答	○	○	○	○		
	参照	○	○	○	○		

* Japan e-Portfolio 側で承認

3. 効果

(1) Japan e-Portfolio へのデータの蓄積について

大学入学者選抜試験の出願に際して、Japan e-Portfolio の利用を必須としている大学があり、当該大学の受験に当たっては、Japan e-Portfolio への生徒の学習活動に係るデータの蓄積が必要不可欠である。

(2) 学習情報蓄積サービスの利用について

- ①生徒が自身のポートフォリオを効率よく蓄積することができる (Japan e-Portfolio に連携する項目だけでなく進路指導に必要な情報をあわせて管理することができる)。
- ②将来、Japan e-Portfolio とデータ連携を行った場合には、改めてのデータ入力なしに、大学入学者選抜試験において必要となるポートフォリオを容易に連携することが可能となる (Japan e-Portfolio への重複入力が不要となる)。
- ③教員は自身が受け持つ生徒情報について、低学年次のものからポートフォリオを容易に把握でき、進路指導に活用することができる。
- ④生徒は Web ドリルや Web テストを実施することで自主的に学力向上に取り組むことができる。
- ⑤アンケート機能及び学校からの通知の一斉発送機能の利用により、保護者への通知漏れを防ぐとともに、教員の事務負担を軽減し、校務の専念に資することができる。

4. 本諮問に係る電子計算機処理の対象者 (平成 30 年 5 月時点)

(ア) 対象者

市立高等学校の生徒

約 6,250 人

(イ) 利用者

市立高等学校の生徒、教職員、保護者

約 7,000 人 (生徒 : 約 6,250 人、教職員 : 約 760 人) 及び生徒の保護者

5. 実施計画

平成 31 年 1 月～ 利用開始

(平成 31 年度以降の見込み)

平成 31 年 4 月～ Japan e-Portfolio の運営主体変更

平成 31 年度内(未定)

学習情報蓄積サービスと Japan e-Portfolio の連携について諮問

6. 個人情報の保護

教育委員会事務局にあつては「神戸市個人情報保護条例」、「神戸市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準」、学校園にあつては「神戸市個人情報保護条例」、「神戸市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準(学校園)」に基づき、厳格に対処する。

(1) システム上の保護

- ①生徒・保護者・教員のそれぞれについてアクセス権限の設定を行ったID・パスワードを発行し、証跡（ログ）管理を行う。
 - ・生徒（保護者）は自身のデータにのみアクセス可能
 - ・教員は自身が受け持つ生徒のデータに関し、学校園の特定端末からのみアクセス可能（学習情報蓄積サービスのみ）
- ②学校園と学習情報蓄積サービス事業者のデータセンター間は、保護性の高い通信（SSL/TLS 接続）を行う。また、教員の端末はさらに IP アドレス制限を行うことで、外部からの不正アクセス行為を防止する。
- ③教員の端末はセキュリティ対策ソフトを導入し、ウィルス等の感染を防止する。生徒・保護者の端末も同様の対応を行うよう周知する。
- ④教員の端末は Windows Update による更新を行い、脆弱性の修正プログラム等を適用してセキュリティ強化を行う。生徒・保護者の端末も同様の対応を行うよう周知する。
- ⑤教員については、ID 及び安全性の高いパスワードを用いて個人認証を行った上で端末へログインし、さらに ID 及びパスワードを用いて該当サービスへログインする。
- ⑥データセンターへデータを保存することにより、災害発生時にもデータを保全することを可能とする。
- ⑦パスワードの桁数を 8 桁以上とする。

（2）運用上の保護

- ①学習情報蓄積サービスに記録する生徒については個人名を用いず乱数 ID で管理を行い、第三者から個人が特定されないようにする。
- ②保存年限を経過したデータは速やかに復元できない形で消去する。

（Japan e-Portfolio 上のデータは最終ログインから 5 年間保存される。学習情報蓄積サービス上のデータは卒業後 5 年間保存されるが、生徒は卒業の翌年度からアクセス不可となり、教員は翌々年度からアクセス不可となる。）
- ③個人情報の適正な取扱いを確保するため、関係教職員に対して研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行い、生徒と保護者にも周知を行う。
- ④Japan e-Portfolio について、教員は学校外からシステムにアクセスしない。

（3）外部委託に係る情報の保護

本業務の外部委託については、個人情報の保護並びに情報セキュリティの遵守を定めた委託契約約款及び情報セキュリティ遵守特記事項に基づき、厳格に管理する。

Japan e-Portfolio について

1. 背景

(1) 高大接続改革の実施（文科省 HP より、一部改変）

グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減などに伴い、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てることが必要とされている。

高大接続改革においては、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて学力の3要素（*）を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革を進めることが極めて重要であるとされ、これらの改革に向けての取組みが進められている。

*学力の3要素

①知識・技能、②思考力・判断力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

(2) 大学入学者選抜改革の実施

高大接続改革のうち、大学入学者選抜改革においては、学力の3要素を多面的・総合的に評価することが重要とされており、このうち「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するためにポートフォリオを活用することが求められている。

ここでいうポートフォリオとは、高校生が学校の授業や行事、部活動などでの学びや自身の取得した資格・検定、学校以外の活動成果や学びを積み上げたもので、生徒は自身がどのような種類の学びに取り組んできたかを確認でき、今後どのような学び・成果につなげていくか検討するために活用することができるものである。

今般の改革により、上記のように生徒が積み上げた電子ポートフォリオ（「eポートフォリオ」）を大学が参照し、入学者選抜試験に活用することができるようになった。

2. Japan e-Portfolio の概要

文科省は、実際に大学が入学者選抜試験に活用するための基盤として、「Japan e-Portfolio」という高大接続 Web サイトを用意した。入試において既にこのサイトの利用を必須とするケースも生じている。

- ・高校生はこのサイトにログインして日々の記録を入力していき、ポートフォリオとして蓄積する。
- ・教員はその情報を確認し、適宜修正指示を出す。
- ・内容に問題がなければ、データを「承認」することで正式に登録される。
- ・登録されたデータは入学者選抜試験において大学が参照することができ、合否の決定に活用することができる。



学習情報蓄積サービスについて

1. 概要

教員の多忙化や教育・入試改革、教育における ICT 活用の要請など、学校を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、そういった課題解決をサポートするためのサービスが複数の企業で提供されており、概ね次のような機能を1つのパッケージとして持っている。

(1) ポートフォリオ (Japan e-Portfolio との違い)

① Japan e-Portfolio への登録項目ではないが、日々の学習時間の記録、希望進路、学習アンケートや Web テストの記録 (後述) などを入力することができ、教員はそれらも合わせて総合的に進路指導を実施することができる。

② 登録した項目は、Japan e-Portfolio に連携することもできる (今回諮問範囲外)。

(2) ラーニング

生徒が学力や学習時間に合わせて自主的に取組める Web ドリルや Web テスト機能があり、学力向上に寄与する。

(3) コミュニケーション

Japan e-Portfolio と違い、教員から生徒へのメッセージ送信や保護者アンケートなど、効率よくシステム上でコミュニケーションをとることができる。

